

弁護士による臨時無料電話相談

女性の権利110番

！セクシュアルマイノリティに関する相談も受け付けます

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、
ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や
離婚に関する諸問題、職場における差別など、
女性の権利一般に関する無料電話相談を実施
します。仙台弁護士会でこれらの問題に詳しい
弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を
提供し適切なアドバイスを行います。

また、弁護士会館で直接の面談による相談も受け
付けております。お気軽にご相談ください。

また、LGBTの権利に関する相談や、性的指向・性自認（S
OGI）を理由とする問題に関する相談も受け付けています。



6月23日（金）午前10時～午後4時



022-223-6175

主催 仙台弁護士会・日本弁護士連合会

問い合わせ先：仙台弁護士会 TEL：022-223-1001

仙台市青葉区一番町二丁目9番18号

直接の面談によるご相談をご希望の場合、仙台弁護士会館まで直接お越しください。予約不要です。